

# 全国のユニット型高齢者施設における平面分析と考察

石井研究室 山内 勝之  
黒澤 祐介  
安部 和也  
眞坂 琢也

キーワード：ユニットケア，全国調査，  
地域交流，空間構成

## 1. 研究の背景と目的

2002年にユニット型特別老人ホームが制度化されて以降、いかに入所前の普通の暮らしを営むことができるかが、どの施設にも求められている。しかしハード面においては最低限の基準しか定まっておらず、各施設間での居住環境には大きな差異が生じることも考えられる。同じく「ユニットケア」と称しても、「どこで暮らすか」ということで得られる生活や介護の質が異なる状況は望ましいものではない。全国のユニット型施設のハード面の現状が明らかになっていない地域においては、その実態を捉えることは急務の課題である。

本研究では、ハード面における全国のユニット型施設の現状を分析し、全体計画及びユニット内計画から空間の実態とその傾向を明らかにすること、さらに地域、都道府県（政令指定都市）、開設年、施設種別等によっての全体計画及びユニット内計画の傾向と相違を明らかにすることを目的とする。

## 2. 調査方法

厚生労働省は全国のユニット型施設やこれから開設するユニット型施設のユニットリーダーと施設の管理者に、ユニットケア研修の受講を義務づけており、認知症介護研究・研修東京センターユニットケア推進室がその研修事業を担っている。本研究では2007年までに受講した計1525施設を対象に、受講者が研修の際に提出した自施設の図面やワークシート等のデータを用いて、施設概要・全体構成・ユニット内空間・居室空間を調査する。

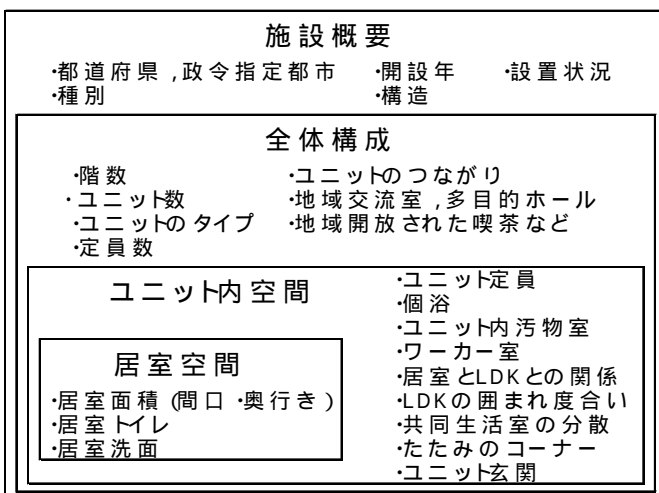


図1 調査項目の分類

調査対象の1525施設には老人短期入所施設（以下「ショート」）134施設、介護療養型医療施設3施設、ケアハウス3施設、その他1施設を含む。

表1 全国の特養・老健における調査対象施設の割合

| 種別 | 全施設数 | うちユニット型 | 調査対象数 | 調査対象数のユニット型占める割合 |
|----|------|---------|-------|------------------|
| 特養 | 5892 | 1439    | 1184  | 82%              |
| 老健 | 3435 | 250     | 200   | 80%              |

表2 地域別に見た調査対象施設数

| 地域     | 自治体名   | 集計 | 地域別          | 地域    | 自治体名  | 集計 | 地域別          |                |            |
|--------|--------|----|--------------|-------|-------|----|--------------|----------------|------------|
| 北海道・東北 | 北海道    | 43 | 243<br>(16%) | 近畿    | 滋賀県   | 20 | 184<br>(12%) |                |            |
|        | 札幌市*   | 13 |              |       | 京都府   | 8  |              |                |            |
|        | 青森県    | 19 |              |       | 京都市*  | 10 |              |                |            |
|        | 岩手県    | 30 |              |       | 大阪府   | 49 |              |                |            |
|        | 宮城県    | 48 |              |       | 大阪市*  | 5  |              |                |            |
|        | 仙台市*   | 15 |              |       | 堺市*   | 11 |              |                |            |
|        | 秋田県    | 15 |              |       | 兵庫県   | 34 |              |                |            |
|        | 山形県    | 20 |              |       | 神戸市*  | 12 |              |                |            |
|        | 福島県    | 40 |              |       | 奈良県   | 21 |              |                |            |
| 関東     | 茨城県    | 62 | 363<br>(24%) | 中国    | 和歌山県  | 14 | 148<br>(10%) |                |            |
|        | 栃木県    | 28 |              |       | 鳥取県   | 24 |              |                |            |
|        | 群馬県    | 50 |              |       | 島根県   | 18 |              |                |            |
|        | 埼玉県    | 38 |              |       | 岡山県   | 35 |              |                |            |
|        | さいたま市* | 9  |              |       | 広島県   | 29 |              |                |            |
|        | 千葉県    | 49 |              |       | 広島市*  | 9  |              |                |            |
|        | 千葉市*   | 10 |              | 山口県   | 33    | 四国 | 徳島県          | 9              | 36<br>(2%) |
|        | 東京都    | 43 |              | 香川県   | 12    |    |              |                |            |
|        | 神奈川県   | 30 |              | 愛媛県   | 11    |    |              |                |            |
| 信越・北陸  | 川崎市*   | 6  | 170<br>(11%) | 九州・沖縄 | 高知県   | 4  | 165<br>(11%) |                |            |
|        | 横浜市*   | 24 |              |       | 福岡市*  | 12 |              |                |            |
|        | 新潟県    | 44 |              |       | 福岡県   | 14 |              |                |            |
|        | 新潟市*   | 19 |              |       | 佐賀県   | 10 |              |                |            |
|        | 富山県    | 18 |              |       | 長崎県   | 24 |              |                |            |
|        | 石川県    | 29 |              |       | 北九州市* | 9  |              |                |            |
|        | 福井県    | 22 |              |       | 熊本県   | 20 |              |                |            |
| 東海     | 山梨県    | 14 | 216<br>(14%) |       | 大分県   | 26 |              | 1525<br>(100%) |            |
|        | 長野県    | 38 |              |       | 宮崎県   | 17 |              |                |            |
|        | 岐阜県    | 45 |              | 鹿児島県  | 30    |    |              |                |            |
|        | 静岡県    | 42 |              | 沖縄県   | 3     |    |              |                |            |
|        | 静岡市*   | 12 |              | 総数    | 1525  |    |              |                |            |
|        | 浜松市*   | 16 |              |       |       |    |              |                |            |
|        | 愛知県    | 52 |              |       |       |    |              |                |            |
|        | 名古屋市*  | 16 |              |       |       |    |              |                |            |
|        | 三重県    | 33 |              |       |       |    |              |                |            |

\*政令指定都市

\*政令指定都市

### 3. 全データで見た分析と考察

#### 【施設概要】

ユニット型施設の開設年を見るとユニットケアが制度化された2002年から増加し始め、2005年ピークに達した。2005年以降は増加率が減少している 図2。各自治体で施設建設を抑制する方向で進められている。多くの施設の種別が特養であり、全体の78%を占めていた。ショートが9%と少ないが、特養や老健の施設内にショートユニットを含めている施設が多かった。図4は施設の設置状況を表したものであり、割合で見ると全体の68%が創設で建てられている。ユニットケアが制度化する前に既存していた施設は増築や改築などを施してユニット型施設としているが、増築以外の部分がまだ従来型になっているのが多く見られた。ユニットケアは少人数での介護が目的である。1ユニット当たりの定員の平均は9.8人で、これはどの種別で見てもほぼ同じだった 図3。定員別のユニット割合も、やはり全ての種別で10人のユニットの割合が高かった。特にショートと特養では約7割が10人のユニットだった 表4。1フロア奇数ユニットが約4割あったが、基本2ユニットに1人の夜間スタッフを配置するため、偶数ユニットの方が効率的である 表3。ユニット型への取り組み意識は施設の増加や設置状況からみて高まっているように思えるが、まだ従来型から抜け出せていないのが現状だ。

#### 【全体構成】

ユニットのタイプは単一の割合が69%と高く、施設内のユニットどうしに形の違いが少ない。ユニットどうしが共同生活室でつながっている施設が全体で13%であった 図5。ユニット内で生活する上では他ユニットとの関わりが少ないように思える。しかし、逆を言えばユニット内のプライバシーは保たれているとも言える。図7・8は施設内に地域交流室・多目的ホール、地域開放された喫茶などがあるかを調べたものである。従来の名残りが残り、地域交流室・多目的ホールは全体の55%の施設にあった。地域開放された喫茶がある施設は、全体の5%だった。ユニットどうしの交流はハード面から見て大きな問題が見受けられないが、地域開放された喫茶などの割合が低く、施設と地域との交流機能が非常に少ないのが現状だ。

#### 【ユニット内空間】

図10は共同生活室が分散しているかを表したものである。分散がある施設は12%しかなく、ほとんどの施設が食事する場所とくつろぐ場所が同じだった。たたみのコーナーは22%の施設にあった。図6は居室とLDKとの関係を8種に分類し、割合と共に示したものである。3方向囲み型が最も多く、全体の35%を占めていた。LDKの囲まれ度合いでは9割以上の施設に1面以上の開口部があった 図10。ユニット内

の設備に関しては、個浴では42%の施設に設置されていた。一部ありや、個浴ではなくシャワーを設置している施設が合わせて18%あったが、やはり全てのユニットに個浴があることが望ましい 図11。ユニット内汚物室はなしの割合が52%だった。ユニット玄関では、ドアもない施設が30%もあった 図12。ドアなしでは入居者が生活するユニットと廊下の区別がなくなってしまう。ワーカー室はなしの割合が最も高く、全体の55%を占めていた。ユニットとして形はできているが、個浴やユニット玄関などの設備がまだ完全に整っていないのが現状だった。

表3 1フロア当たりのユニット数

| ユニット数/1フロア | 件数   | %     |
|------------|------|-------|
| 1ユニット      | 566  | 17.7% |
| 2ユニット      | 1024 | 32.0% |
| 3ユニット      | 553  | 17.3% |
| 4ユニット      | 781  | 24.4% |
| 5ユニット      | 124  | 3.9%  |
| 6ユニット      | 106  | 3.3%  |
| 7ユニット      | 20   | 0.6%  |
| 8ユニット      | 18   | 0.6%  |
| 9ユニット      | 7    | 0.2%  |
| 10ユニット     | 4    | 0.1%  |
| 11ユニット     | 0    | 0%    |
| 12ユニット     | 2    | 0.1%  |
| 合計         | 3205 | 100%  |

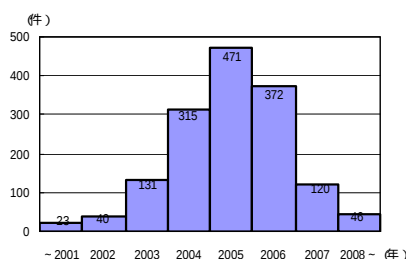


図2 開設年で見た施設数

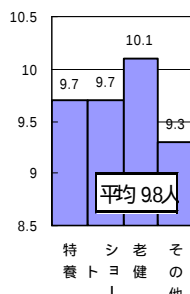


図3 施設種別でみた

平均ユニット定員数 図4 設置状況

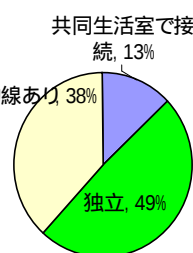
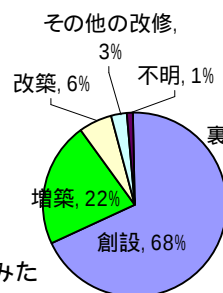


図5 ユニットのつながりの状況

表4 施設種別・ユニット定員別でみたユニット数

| ユニット定員 | 5人以下       | 6人          | 7人          | 8人           | 9人          | 10人           | 11人以上        | 計    |
|--------|------------|-------------|-------------|--------------|-------------|---------------|--------------|------|
| 特養     | 54<br>(1%) | 144<br>(2%) | 257<br>(3%) | 650<br>(9%)  | 649<br>(9%) | 5181<br>(69%) | 609<br>(8%)  | 7544 |
| ショート   | 3<br>(1%)  | 6<br>(2%)   | 8<br>(2%)   | 29<br>(8%)   | 37<br>(11%) | 252<br>(73%)  | 10<br>(3%)   | 345  |
| 老健     | 2<br>(1%)  | 20<br>(2%)  | 22<br>(2%)  | 107<br>(10%) | 74<br>(7%)  | 573<br>(55%)  | 246<br>(24%) | 1044 |
| その他    | 2<br>(8%)  |             | 2<br>(8%)   | 2<br>(8%)    | 2<br>(8%)   | 13<br>(52%)   | 4<br>(16%)   | 25   |
| 計      | 61<br>(1%) | 170<br>(2%) | 289<br>(3%) | 788<br>(9%)  | 762<br>(9%) | 6019<br>(67%) | 869<br>(10%) | 8958 |

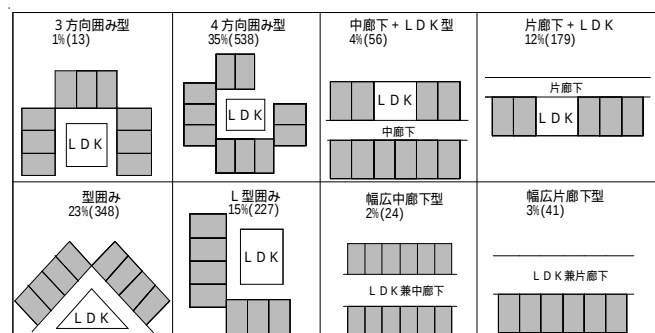


図6 居室とLDKとの関係

\* 居室

## 【居室空間】

間口の平均は約3.2m、奥行きの平均は約5.1mだった。居室面積の平均は15.5㎡だった。居室内の洗面の設置割合は非常に高く、全体の87%の施設が居室内洗面ありだった 図13。図14は居室トイレの設置割合を表したものである。全室にトイレありは全体の35%しかなかった。

以上のことから、居室の広さは確保され、居室洗面もほとんどの施設にあることが分かった。しかし居室トイレはまだ多くの施設で整っていないのが現状だった。

## 4. 地域別・自治体別で見た分析

### 【全体構成】

地域交流室・多目的ホールを設置している割合が高かった地域は、四国地域69%、信越・北陸地域と中国地域で57%だった。自治体では福岡市92%、岡山県86%、高知県82%だった。逆に、設置している割合が最も低かったのは三重県30%、大分県31%、東京都35%だった 図15。

地域開放された喫茶を設置している割合が高かった地域は、北海道・東北地域9%、九州・沖縄地域7%、東海地域6%だった。自治体では静岡市と愛媛県が25%、広島市22%だった。逆に、設置している割合が低かったのは愛知県と千葉県と新潟県で2%だった。

### 【ユニット内空間】

個浴を設置している割合が高かった地域は、中国地域47%、九州・沖縄地域46%、北海道・東北地域45%だった。自治体では宮城県73%、仙台市67%、大阪市60%と、宮城県が個浴を最も設置しているのが分かった。逆に、設置している割合が低かったのは佐賀県10%、大阪府14%、千葉市20%だった。

ユニット内に汚物室を設置している割合が高かった地域は、四国地域50%、北海道・東北地域42%、中国地域41%だった。自治体では高知県64%、山口県61%、宮城県56%だった。逆に、設置している割合が最も低かったのは堺市9%、千葉市10%、さいたま市11%と、関東地域は割合が低かった。

ユニットの入り口に、玄関を設置している割合が高かった地域は、北海道・東北地域16%、近畿地域15%、中国地域14%だった。自治体では滋賀県と大阪市と宮城県で40%だった。逆に、設置している割合が最も低かったのは長野県と岡山県と山口県で3%だった。

個浴・汚物室・ユニット玄関、3つとも設置されている割合が高かったのは、中国地域25%、九州・沖縄地域22%、北海道・東北地域と四国地域で19%だった。自治体では大阪市40%、京都府25%、宮城県23%だった。逆に、3つとも設置している割合が最も低かった

のは群馬県と岐阜県と静岡県で2%しかなかった 図16。

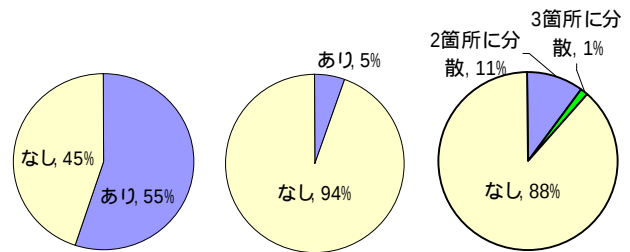


図7 地域交流室・多目的ホールの有無

図8 地域開放された喫茶などの有無

図9 共同生活室の分散の状況

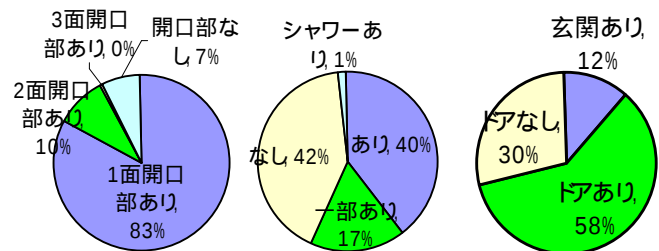


図10 LDKの開き口数

図11 シャワーの設置状況

図12 ユニット玄関のドアの状況

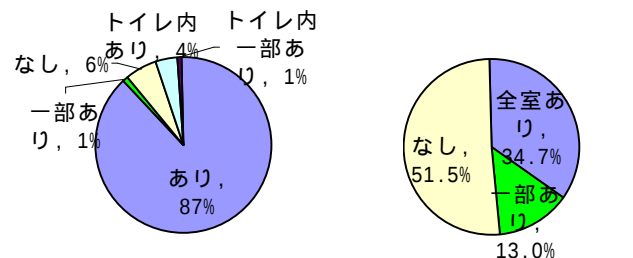


図13 居室洗面の設置状況

図14 居室トイレの有無

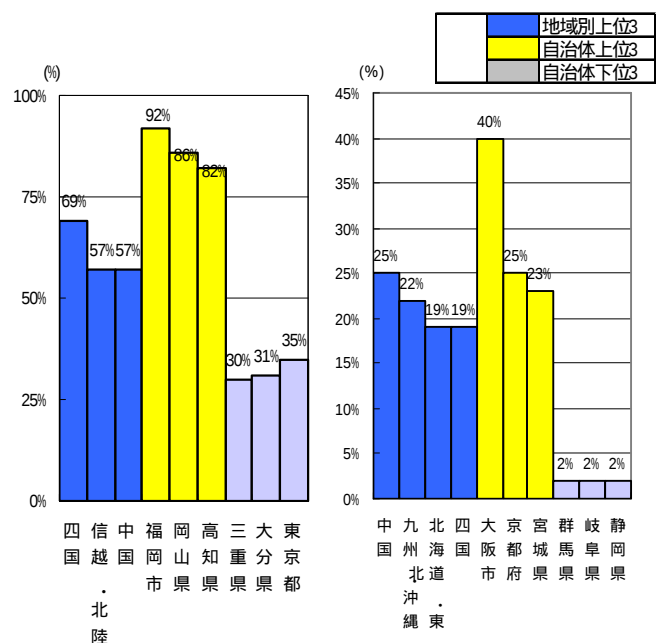


図15 地域交流室・多目的ホールの設置状況

図16 個浴・汚物室・ユニット玄関の設置状況

共同生活室が分散している割合が高かった地域は、北海道・東北地域 16%、東海地域 14%、信越・北陸地域 12% だった。自治体では仙台市 33%、京都府、愛媛県、名古屋市、静岡市で 25% だった。逆に、分散している割合が低かったのは岡山県と石川県で 3%、福井市 5% だった。信越・北陸地域が分散している割合が低かった 図 17。

#### 【居室空間の分析】

居室内にトイレを設置している割合が高かった地域は、中国地域 52%、近畿地域 47%、北海道・東北地域と四国地域で 42% だった。自治体では福岡市 92%、岡山県 75%、仙台市 73% だった。逆に、設置している割合が低かったのは岐阜県 4%、鹿児島県と山梨県で 7% だった。

居室内に洗面を設置している割合が高かった地域は、信越・北陸地域 92%、九州・沖縄地域 91%、関東地域 90% だった。自治体では岩手県、京都府、佐賀県、熊本県、大分県、さいたま市、千葉市、広島市で 100% だった。逆に、設置している割合が低かったのは愛媛県 25%、大阪市 60%、広島県 69% だった。

居室内にトイレと洗面、両方とも設置されているのが望ましい。両方とも設置されている割合が高かった地域は、近畿地域と中国地域で 41%、四国地域 39% だった。自治体では福岡市 83%、和歌山県 71%、堺市 64% だった。逆に、設置している割合が低かったのは岐阜県 4% であり、鹿児島県と山梨県で 7% だった 図 18。

#### 5. 開設年・種別で見た分析

ユニット内には個浴、居室内にはトイレ・洗面などの設備が設置されていることが望ましい。種別ごとに個浴、居室トイレ、居室洗面の設置している割合を見たのが 図 19 である。特養と老健に比べ、ショートユニット内個浴を設置している割合は高く 50% だった。居室トイレの設置割合は全ての種別で 40% 未満だった。それに比べ、居室洗面の設置割合は高かった。短期入所ということで、居室内環境にそこまで力を入れていないようだが、その分ユニット内の環境は他に比べると比較的充実していた。

開設年別に見ると、居室洗面の設置割合は常に高かった。ユニット内個浴の設置割合も 2002 年から 2007 年にかけて増加している。しかし居室トイレの設置割合はほぼ変わらず、30% 程度と低い値だった。これからもユニット内と居室内の環境の改善に取り組む必要があると言える 図 20。

これらの結果を見て分かるように、種別や開設年によって、ユニット内と居室内の環境に若干の違いはあったものの、大きな差異は見られなかった。種別間より施設個々での差異の方が大きいようだ。

#### 6. まとめ

以上のことから、全国のユニット型施設の数は今々増加し、ユニットケアへの意識が高まっているように思えるが、地域や自治体によって居住環境の質に差異が見られた。またハード面における基準は最低限であり、快適な生活を営むためには基準を上回るトイレ数や個浴の設置、共同生活室の分散などが必要である。しかし基準を満たしてはいるが、快適な居住環境を備えている施設が少ないのが現状であった。今後、この課題を改善すると共に、立地条件なども踏まえた地域との交流を促進できる施設計画がさらに定着できれば、入居者にとって生活しやすい環境が提供され、地域と遠い存在だった施設が身近なものになっていくだろう。

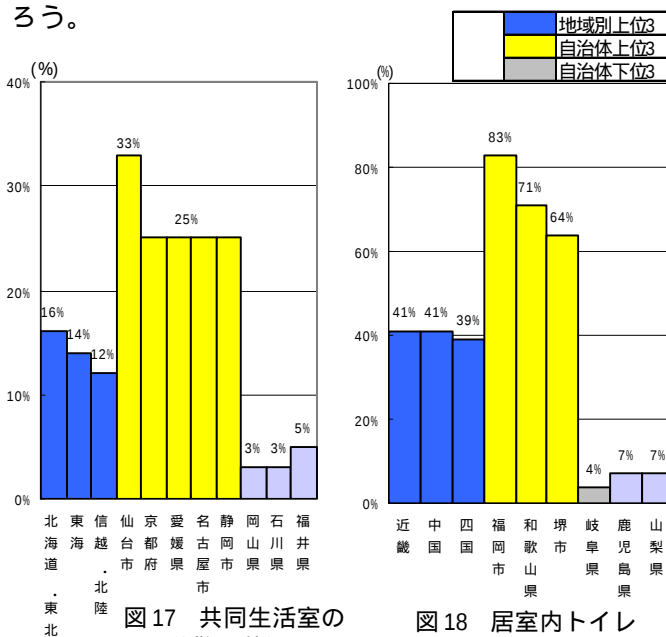


図 17 共同生活室の分散の状況

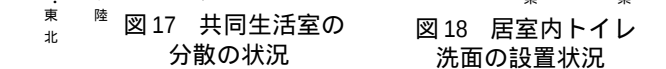


図 18 居室内トイレ・洗面の設置状況

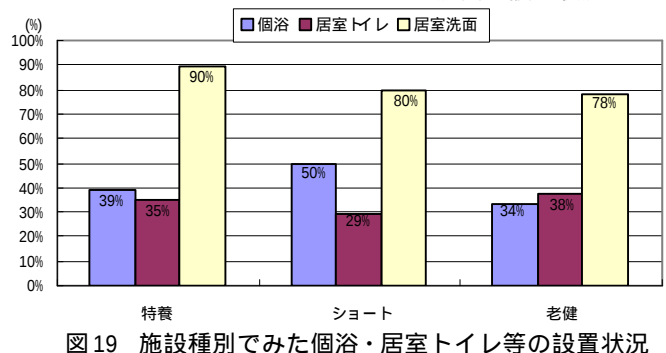


図 19 施設種別でみた個浴・居室トイレ等の設置状況

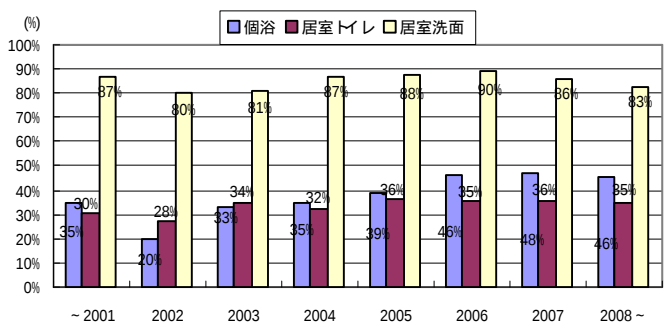


図 20 開設年別でみた個浴・居室トイレ等の設置状況 (年)